

# 第1次・第2次農業委員会組織改革プログラムの概要

参考

## 農業委員会系統組織改革プログラム(第1次) (平成13年1月31日)

### 農業委員会

1. 行政委員会としての役割  
農業生産法人の活動状況的確な把握と指導体制の整備 / 農業生産法人の健全な育成と地域農業の活性化のための地域レベルの関係者との「協議の場」づくり
2. 構造政策への積極的取り組み  
(1) 優良農地の確保及び有効利用、担い手の育成及び確保  
農地利用の総点検と担い手の育成・農地の効率利用に向けた話し合い活動 / 遊休・耕作放棄地の発生防止と解消活動(特定農業法人づくり等) / 地域農業者の経営改善計画の作成に向けた取り組み(認定農業者の掘り起こし) / 認定農業者との意見交換の実施  
(2) 農地・農家等に関する情報の電子化の推進による効率的な管理及び提供  
農地基本台帳の電子化及び地図情報・照合システムの推進による農地・農家等の情報の効率的な管理及び情報提供等の体制を整備  
(3) 農業者年金の新制度への円滑な移行の実現  
農業者年金の新制度の啓発普及活動の着実な実施  
(4) 関係機関・団体との連携強化
3. 組織体制の適正化  
(1) 農業委員の地区担当制の整備  
(2) 農業委員定数の適正化  
(3) 地域の農業・農村を担う多様な人材の農業委員への登用  
女性農業委員については、1農業委員会当たり複数人の女性農業委員を目標 / 青年、認定農業者の選任委員への登用、立候補の環境づくりを推進  
(4) 農業委員会間の広域連携

### 都道府県農業会議・全国農業会議所

1. 都道府県農業会議  
(1) 優良農地の確保と有効利用  
(2) 農業委員会の活動の支援  
(3) 農業者の経営改善に対する支援機能の充実・強化  
(4) 関係組織との連携強化
2. 全国農業会議所  
(1) 優良農地の確保と有効利用  
(2) 農業者の経営改善支援機能の充実・強化  
(3) 農業委員会活動の支援・協力の取り組み  
(4) 関係組織との連携強化の取り組み

## 新・農委組織改革プログラム(第2次) (平成16年11月11日)

### 農業委員会

1. 優良農地の確保と有効利用等に向けた行政委員会としての機能の発揮  
農地パトロールの実施 / 遊休農地の是正に関する指導 / 農業生産法人の報告徴収と要件充足のための指導 / 農地基本台帳の電子化及び地図情報のシステム化による事務処理の効率化、農地情報の適切な提供等
2. 構造政策への積極的な取り組み  
認定農業者の掘り起こしと計画達成に向けた相談・支援活動 / 全農業委員会での認定農業者等との意見交換会の実施 / 認定農業者等の担い手の経営確立の視点に立った農場的な農地利用集積の促進 / 農業者年金の啓発普及と加入促進(10万人目標)
3. 建議等の取り組み強化  
全農業委員会ですらなくとも1年間に1回の建議等を実施
4. 新たな時代に対応する情報活動の強化  
組織紙「全国農業新聞」の普及(農業委員1人1年1部拡大) / 「全国農業図書」の普及・活用 / 農業委員会だよりやインターネットを活用した地域に根ざした情報提供
5. 農業委員会組織の効率化等の取り組み  
第19回統一選挙において選挙委員定数の見直し、1委員会当たり複数の女性農業委員と認定農業者の割合20%を目標 / 農業委員の担当地区制の整備(100%実施を目標) / 農業委員会の広域連携システムの確立(100%実施を目標)
6. 市町村合併に対応した体制整備の取り組み  
事務局体制の整備(専任事務局長の設置と職員の適正配置、市町村の出先における農業委員会の窓口体制の整備) / 農業委員会の協力体制の整備、複数選挙区の設置、市町村の広域化に伴う農業委員会の複数設置及び農地部会の複数設置

### 都道府県農業会議・全国農業会議所

1. 都道府県農業会議  
(1) 優良農地の確保と有効利用  
(2) 農業者の経営改善の支援  
(3) 農業委員会活動の助言・協力  
(4) 農政・情報活動の強化  
(5) 関係組織との連携強化
2. 全国農業会議所  
(1) 優良農地の確保と有効利用  
(2) 農業者の経営改善支援機能の充実強化  
(3) 農業委員会活動の支援・協力  
(4) 農政・情報活動の強化  
(5) 関係組織との連携強化